

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第2項
【提出先】	福岡財務支局長
【提出日】	平成30年8月13日
【四半期会計期間】	第101期第1四半期(自 平成30年4月1日 至 平成30年6月30日)
【会社名】	株式会社 佐賀共栄銀行
【英訳名】	THE SAGA KYOEI BANK, LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 二 宮 洋 二
【本店の所在の場所】	佐賀県佐賀市松原四丁目2番12号
【電話番号】	0952(26)2161(代表)
【事務連絡者氏名】	総合企画部長 平 山 修
【最寄りの連絡場所】	佐賀県佐賀市松原四丁目2番12号
【電話番号】	0952(26)2161(代表)
【事務連絡者氏名】	総合企画部長 平 山 修
【縦覧に供する場所】	株式会社佐賀共栄銀行 福岡支店 (福岡市博多区綱場町7番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第100期 第1四半期 累計期間	第101期 第1四半期 累計期間	第100期
会計期間		(自平成29年 4月1日 至平成29年 6月30日)	(自平成30年 4月1日 至平成30年 6月30日)	(自平成29年 4月1日 至平成30年 3月31日)
経常収益	百万円	1,405	1,515	5,760
経常利益	百万円	297	420	802
四半期純利益	百万円	178	297	—
当期純利益	百万円	—	—	558
持分法を適用した場合の投資利益	百万円	—	—	—
資本金	百万円	2,679	2,679	2,679
発行済株式総数	千株	22,034	22,034	22,034
純資産額	百万円	14,108	15,588	14,844
総資産額	百万円	267,607	269,834	259,840
1株当たり四半期純利益	円	8.15	13.62	—
1株当たり当期純利益	円	—	—	25.53
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	円	—	—	—
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	円	—	—	—
1株当たり配当額	円	—	—	6.00
自己資本比率	%	5.27	5.77	5.71

- (注) 1. 当行は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 当行の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
3. 当行は関連会社がないため、「持分法を適用した場合の投資利益」の記載はしておりません。
4. 「潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益」については、潜在株式がないため記載しておりません。
5. 「自己資本比率」は、(四半期) 期末純資産の部合計を(四半期) 期末資産の部の合計で除して算出しております。

2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当行が営む事業の内容については、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」の内容について、重要な変更はありません。また、当第1四半期累計期間において、重要な影響を及ぼす可能性のある事項は発生しておりません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の記載における将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期末の財政状態につきましては、総資産は前事業年度末比99億93百万円増加して2,698億34百万円、純資産は前事業年度末比7億43百万円増加して155億88百万円となりました。

預金残高につきましては、個人預金、法人預金、公金預金のいずれもが増加し、前事業年度末比107億25百万円増加して2,361億88百万円となりました。

貸出金残高につきましては、電気・ガス・熱供給・水道業向け貸出等が増加したことにより、前事業年度末比3億22百万円増加して1,845億6百万円となりました。

有価証券残高につきましては、地方債の売却等により、前事業年度末比8億83百万円減少して633億30百万円となりました。

損益につきましては、経常収益は貸出金利息や株式等売却益の増加等により、前年同期比1億10百万円増加して15億15百万円となりました。

経常費用につきましては、営業経費の減少等により、前年同期比12百万円減少して10億95百万円となりました。

この結果、当第1四半期の経常利益は前年同期比1億22百万円増加して4億20百万円となりました。

また、四半期純利益は前年同期比1億19百万円増加して2億97百万円となりました。

国内・国際業務部門別収支

(経営成績説明) 国内業務部門では、資金運用収支は11億19百万円となり、役務取引等収支は7百万円、その他業務収支は13百万円となりました。

国際業務部門では、資金運用収支は12百万円となり、その他業務収支は0百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第1四半期累計期間	1,051	9	1,060
	当第1四半期累計期間	1,119	12	1,132
うち資金運用収益	前第1四半期累計期間	1,092	9	1,102
	当第1四半期累計期間	1,154	12	1,167
うち資金調達費用	前第1四半期累計期間	41	—	41
	当第1四半期累計期間	35	—	35
役務取引等収支	前第1四半期累計期間	△5	—	△5
	当第1四半期累計期間	7	—	7
うち役務取引等収益	前第1四半期累計期間	154	—	154
	当第1四半期累計期間	176	—	176
うち役務取引等費用	前第1四半期累計期間	159	—	159
	当第1四半期累計期間	168	—	168
その他業務収支	前第1四半期累計期間	1	△0	1
	当第1四半期累計期間	13	0	13
うちその他業務収益	前第1四半期累計期間	1	—	1
	当第1四半期累計期間	18	0	18
うちその他業務費用	前第1四半期累計期間	0	0	0
	当第1四半期累計期間	5	—	5

(注)「国内業務部門」とは円建取引、「国際業務部門」とは外貨建取引であります。

国内・国際業務部門別役務取引の状況

(経営成績説明) 国内業務部門では、役務取引等収益は1億76百万円となり、役務取引等費用は1億68百万円となりました。

国際業務部門では、該当事項はありません。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前第1四半期累計期間	154	—	154
	当第1四半期累計期間	176	—	176
うち預金・貸出業務	前第1四半期累計期間	45	—	45
	当第1四半期累計期間	46	—	46
うち為替業務	前第1四半期累計期間	46	—	46
	当第1四半期累計期間	48	—	48
うち証券関連業務	前第1四半期累計期間	23	—	23
	当第1四半期累計期間	28	—	28
うち代理業務	前第1四半期累計期間	34	—	34
	当第1四半期累計期間	47	—	47
うち保護預り・貸金庫業務	前第1四半期累計期間	2	—	2
	当第1四半期累計期間	1	—	1
うち保証業務	前第1四半期累計期間	1	—	1
	当第1四半期累計期間	3	—	3
役務取引等費用	前第1四半期累計期間	159	—	159
	当第1四半期累計期間	168	—	168
うち為替業務	前第1四半期累計期間	7	—	7
	当第1四半期累計期間	7	—	7

(注) 「国内業務部門」とは円建取引であります。「国際業務部門」とは外貨建取引で、該当はありません。

国内・国際業務部門別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前第1四半期会計期間	235,844	—	235,844
	当第1四半期会計期間	236,188	—	236,188
うち流動性預金	前第1四半期会計期間	96,129	—	96,129
	当第1四半期会計期間	100,581	—	100,581
うち定期性預金	前第1四半期会計期間	138,347	—	138,347
	当第1四半期会計期間	135,020	—	135,020
うちその他	前第1四半期会計期間	1,367	—	1,367
	当第1四半期会計期間	587	—	587
譲渡性預金	前第1四半期会計期間	—	—	—
	当第1四半期会計期間	—	—	—
総合計	前第1四半期会計期間	235,844	—	235,844
	当第1四半期会計期間	236,188	—	236,188

(注) 1. 「国内業務部門」とは円建取引であります。「国際業務部門」とは外貨建取引で、該当はありません。

2. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

3. 定期性預金＝定期預金＋定期積金

国内・国際業務部門別貸出金残高の状況

○ 業種別貸出状況(末残・構成比)

業種別	前第1四半期会計期間		当第1四半期会計期間	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内業務部門	183,076	100.00	184,506	100.00
製造業	6,587	3.60	6,321	3.43
農業、林業	312	0.17	496	0.27
漁業	7	0.01	14	0.01
鉱業、採石業、砂利採取業	30	0.02	50	0.03
建設業	7,056	3.85	8,232	4.46
電気・ガス・熱供給・水道業	8,919	4.87	10,478	5.68
情報通信業	594	0.32	244	0.13
運輸業、郵便業	2,399	1.31	2,696	1.46
卸売業、小売業	8,967	4.90	9,683	5.25
金融業、保険業	2,968	1.62	3,178	1.72
不動産業、物品賃貸業	48,860	26.69	50,390	27.31
各種サービス業	23,710	12.95	25,101	13.60
地方公共団体	25,578	13.97	23,364	12.66
その他	47,083	25.72	44,253	23.99
国際業務部門	—	—	—	—
製造業	—	—	—	—
農業、林業	—	—	—	—
漁業	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—
建設業	—	—	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—
情報通信業	—	—	—	—
運輸業、郵便業	—	—	—	—
卸売業、小売業	—	—	—	—
金融業、保険業	—	—	—	—
不動産業、物品賃貸業	—	—	—	—
各種サービス業	—	—	—	—
地方公共団体	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	183,076	—	184,506	—

(注) 「国内業務部門」とは円建取引であります。「国際業務部門」とは外貨建取引で、該当はありません。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当行が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成30年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成30年8月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	22,034,500	同 左	非上場	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式。 単元株式数は1,000株。
計	22,034,500	同 左	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成30年4月1日～ 平成30年6月30日	—	22,034	—	2,679	—	1,259

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成30年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成30年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 164,000	—	株主としての権利内容に制限のない、 標準となる株式。
完全議決権株式(その他)	普通株式 21,565,000	21,565	同上
単元未満株式(注)	普通株式 305,500	—	一単元(1,000株)未満の株式。
発行済株式総数	22,034,500	—	—
総株主の議決権	—	21,565	—

(注) 「単元未満株式」には、当行所有の自己株式363株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成30年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社佐賀共栄銀行	佐賀市松原四丁目2番12号	164,000	—	164,000	0.74
計	—	164,000	—	164,000	0.74

(注) 当第1四半期会計期間末の自己株式数は166,238株であります。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1. 当行の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
2. 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(自平成30年4月1日 至平成30年6月30日)及び第1四半期累計期間(自平成30年4月1日 至平成30年6月30日)に係る四半期財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人の四半期レビューを受けております。
なお、新日本有限責任監査法人は、名称変更により、平成30年7月1日をもって、EY新日本有限責任監査法人となりました。
3. 当行は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成30年6月30日)
資産の部		
現金預け金	9,527	20,446
有価証券	※2 64,214	※2 63,330
貸出金	※1 184,184	※1 184,506
その他資産	688	802
有形固定資産	2,919	2,860
無形固定資産	291	312
支払承諾見返	1,112	670
貸倒引当金	△3,096	△3,095
資産の部合計	259,840	269,834
負債の部		
預金	225,463	236,188
借入金	16,212	15,100
その他負債	998	906
賞与引当金	66	—
役員退職慰労引当金	61	51
睡眠預金払戻損失引当金	137	136
繰延税金負債	644	897
再評価に係る繰延税金負債	299	294
支払承諾	1,112	670
負債の部合計	244,996	254,245
純資産の部		
資本金	2,679	2,679
資本剰余金	1,259	1,259
利益剰余金	7,841	8,085
自己株式	△68	△69
株主資本合計	11,712	11,955
その他有価証券評価差額金	2,527	3,039
土地再評価差額金	604	592
評価・換算差額等合計	3,132	3,632
純資産の部合計	14,844	15,588
負債及び純資産の部合計	259,840	269,834

(2) 【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

	(単位：百万円)	
	前第1四半期累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年6月30日)
経常収益	1,405	1,515
資金運用収益	1,102	1,167
(うち貸出金利息)	861	899
(うち有価証券利息配当金)	238	264
役務取引等収益	154	176
その他業務収益	1	18
その他経常収益	※1 146	※1 153
経常費用	1,107	1,095
資金調達費用	41	35
(うち預金利息)	41	35
役務取引等費用	159	168
その他業務費用	0	5
営業経費	877	851
その他経常費用	※2 29	※2 34
経常利益	297	420
特別利益	—	2
固定資産処分益	—	2
特別損失	59	1
固定資産処分損	1	1
減損損失	57	—
税引前四半期純利益	238	421
法人税、住民税及び事業税	7	101
法人税等調整額	52	22
法人税等合計	59	124
四半期純利益	178	297

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

※ 1. 貸出金のうち、リスク管理債権は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成30年6月30日)
破綻先債権額	157百万円	156百万円
延滞債権額	4,269百万円	4,226百万円
3ヵ月以上延滞債権額	181百万円	78百万円
貸出条件緩和債権額	444百万円	482百万円
合計額	5,053百万円	4,944百万円

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※ 2. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成30年6月30日)
	700百万円	1,000百万円

(四半期損益計算書関係)

※ 1. その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前第1四半期累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年6月30日)
貸倒引当金戻入益	68百万円	0百万円
株式等売却益	72百万円	151百万円

※ 2. その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前第1四半期累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年6月30日)
株式等売却損	7百万円	18百万円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年6月30日)
減価償却費	38百万円	33百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年6月29日 定時株主総会	普通株式	65	3.0	平成29年3月31日	平成29年6月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自 平成30年4月1日 至 平成30年6月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成30年6月27日 定時株主総会	普通株式	65	3.0	平成30年3月31日	平成30年6月28日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当行は、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(有価証券関係)

※ 1. 事業の運営において重要なものは、次のとおりであります。

※ 2. 四半期貸借対照表の「有価証券」を記載しております。

1. 満期保有目的の債券

前事業年度(平成30年3月31日)

	貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
社債	—	—	—
その他	400	402	2
合計	400	402	2

当第1四半期会計期間(平成30年6月30日)

	四半期貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
社債	—	—	—
その他	400	401	1
合計	400	401	1

2. その他有価証券

前事業年度(平成30年3月31日)

	取得原価(百万円)	貸借対照表計上額(百万円)	差額(百万円)
株式	7,659	9,817	2,157
債券	38,530	39,480	950
国債	4,695	4,960	264
地方債	8,248	8,469	220
社債	25,585	26,050	465
その他	13,794	14,343	549
合計	59,984	63,641	3,657

当第1四半期会計期間(平成30年6月30日)

	取得原価(百万円)	四半期貸借対照表 計上額(百万円)	差額(百万円)
株式	6,860	9,495	2,634
債券	37,404	38,341	936
国債	4,695	4,954	258
地方債	7,149	7,364	215
社債	25,559	26,022	463
その他	14,097	14,920	823
合計	58,362	62,757	4,394

(注) その他有価証券のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって四半期貸借対照表計上額（貸借対照表計上額）とするとともに、評価差額を当第1四半期累計期間（事業年度）の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

前事業年度における減損処理額は、該当ありません。

当第1四半期累計期間における減損処理額は、該当ありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、四半期会計期間末日（事業年度末日）の時価の下落率が簿価の30%以上であるものを対象としております。時価の下落率が簿価の50%以上である場合は、時価が「著しく下落した」ときに該当することとして減損処理を行っております。また、時価の下落率が30%以上50%未満である場合は回復可能性の判定を行い、減損処理を行っております。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前第1四半期累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年6月30日)
1株当たり四半期純利益	円	8.15	13.62
(算定上の基礎)			
四半期純利益	百万円	178	297
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る四半期純利益	百万円	178	297
普通株式の期中平均株式数	千株	21,881	21,869

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式がないので記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成30年8月10日

株式会社 佐賀共栄銀行
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 東 能 利 生 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石 川 琢 也 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社佐賀共栄銀行の平成30年4月1日から平成31年3月31日までの第101期事業年度の第1四半期会計期間(平成30年4月1日から平成30年6月30日まで)及び第1四半期累計期間(平成30年4月1日から平成30年6月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社佐賀共栄銀行の平成30年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。